

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月28日
【事業年度】	第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	日本住宅ローン株式会社
【英訳名】	The Mortgage Corporation of Japan, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 安藤 直広
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 (注)2020年2月22日をもって、本店を「東京都文京区後楽一丁目4番14号」から上記住所へ移転しております。
【電話番号】	03-6701-7710
【事務連絡者氏名】	業務役員 天部 雅和
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03-6701-7684
【事務連絡者氏名】	業務役員 天部 雅和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	4,770,799	6,287,384	6,016,803	5,836,842	6,777,709
経常利益 (千円)	1,104,960	2,033,904	1,563,580	1,270,094	1,429,221
当期純利益 (千円)	758,495	1,412,074	1,060,378	905,488	976,089
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
純資産額 (千円)	6,884,504	8,056,179	9,286,259	10,391,639	11,441,867
総資産額 (千円)	77,473,374	120,120,555	98,262,929	97,305,421	98,299,642
1株当たり純資産額 (円)	172,112.61	201,404.49	232,156.48	259,790.99	286,046.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)					
1株当たり当期純利益 金額 (円)	18,962.38	35,301.85	26,509.46	22,637.20	24,402.24
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	8.8	6.7	9.4	10.6	11.6
自己資本利益率 (%)	11.5	18.9	12.2	9.2	8.9
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,875,768	54,535,334	68,104,798	78,449,530	90,902,352
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,196,543	28,551,471	79,878,096	72,888,647	97,696,800
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,411,242	41,471,785	23,209,131	2,336,746	1,161,756
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	12,816,342	28,304,265	16,868,432	8,970,802	14,603,495
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	144 (49.3)	141 (63.8)	143 (52.0)	143 (38.8)	161 (41.2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 1株当たりの配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 2 【沿革】

2003年5月	東京都文京区に、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社・日立キャピタル株式会社の共同出資により、資本金10億円で当社を設立
2003年8月	貸金業者登録、登録番号(東京都知事 第27770号)
2003年10月	MCJ公庫買取型ローン(現・MCJ機構買取型ローン)を主軸に営業開始
2004年4月	住友林業株式会社と積水化学工業株式会社が資本参加
2005年4月	住宅ローンの融資実行までのつなぎ資金を提供する「MCJつなぎローン」取扱い開始
2005年7月	日本モーゲージバンカー協議会発足、会長会社兼事務局会社として参加
2007年3月	2006年度決算で初の単年度黒字化を達成
2009年8月	MCJ機構買取型ローン(借換タイプ)取扱い開始
2010年11月	個別信用購入あっせん業者登録(登録番号(関東(個)第73号))
2010年12月	一般社団法人流動化・証券化協議会に加入
2011年2月	リフォームローン取扱い開始
2011年3月	創業からの累積損失解消
2011年7月	フラット35管理債権残高1兆円突破
2012年10月	日本経済団体連合会に加入
2012年12月	パッケージローン取扱い開始
2013年12月	フラット35管理債権残高1.5兆円突破
2014年3月	長期発行体格付「A/安定的」を取得
2015年3月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)よりプライバシーマーク取得
2015年4月	返済期間の異なる商品の組み合わせにより返済期間後期の負担軽減効果のある「あとらくフラット」取扱い開始
2016年5月	MCJフラットプレミアム(MCJ機構保証型ローン)取扱い開始
2016年6月	住宅ローンの電子契約を実現
2016年9月	国内CP格付「J-1」を取得
2016年10月	当社初のコマースャル・ペーパーを発行
2016年11月	リバースモーゲージローン「MCJご自宅活用ローン“家の恩返し”」取扱い開始
2017年3月	第1回無担保普通社債発行(5年債 70億円)・第2回無担保普通社債発行(7年債 30億円)
2018年3月	包括信用購入あっせん業者登録(登録番号(関東(包)第115号))
2020年1月	「MCJフラット“極”30」取扱い開始
2020年2月	申込書類の電子化を実現 本店を東京都文京区後楽から東京都渋谷区代々木に移転

### 3 【事業の内容】

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社は、国の施策である良質な住宅の安定的供給を目的とする独立行政法人住宅金融支援機構(以下、機構)の証券化支援事業の担い手として、積水ハウス(株)と大和ハウス工業(株)及び、日立キャピタル(株)の出資により2003年5月に設立され、さらに2004年4月に、住友林業(株)及び積水化学工業(株)が資本参加しました。

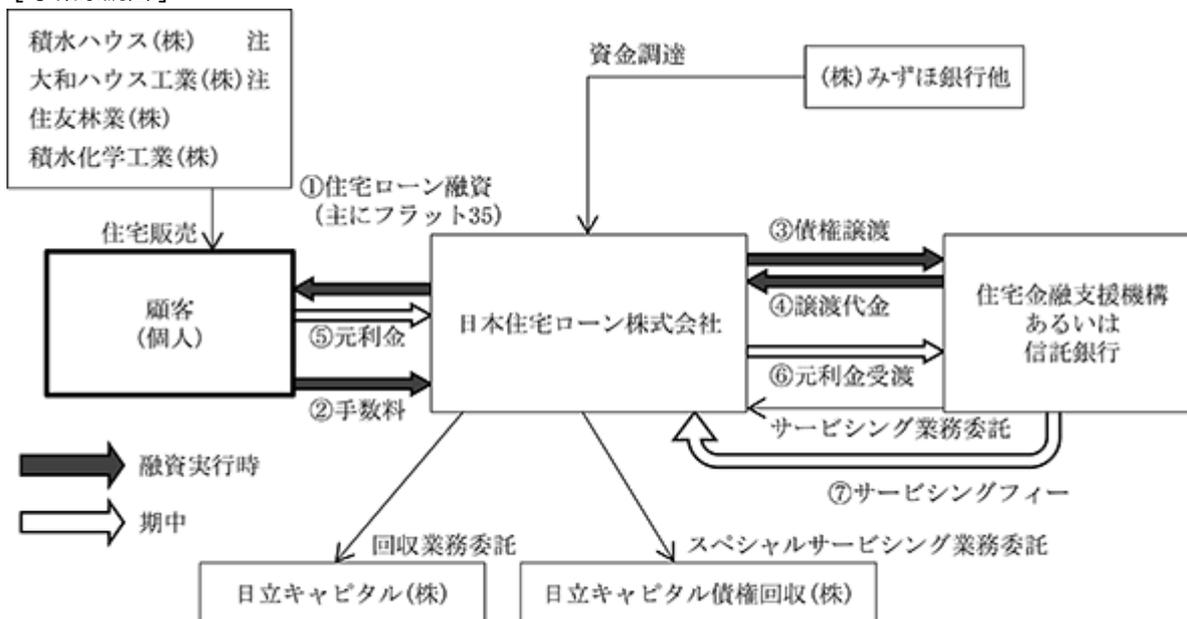
証券化支援事業とは、公的機関の信用力を活用して「証券化」を行うことで、長期・固定金利の住宅ローン(最長返済期間が原則35年の「フラット35」)の提供を民間金融機関を通じて実現するもので、当社はこのフラット35の顧客への提供を主な事業としております。また、証券化支援事業のスキームは、買取型と保証型があり、買取型は、顧客へフラット35を提供すると同時に、機構へ当該ローン債権を譲渡し、保証型は、当該ローン債権に対し、機構の住宅融資保険(保証型用)を付保して、信託銀行へ債権を譲渡しますので、信用リスク、金利リスク等を極力取らないビジネスモデルが可能となり、当社はこれを会社の経営方針としております。

当社が、住宅ローン等を融資する主な対象顧客は、当社の出資者である提携ハウスメーカーが販売した住宅の購入者であり、当社の収益源は、主に住宅ローンの手数料(注1)およびサービシングフィー(注2)となります。また、フラット35以外にも提携ハウスメーカーの要望に応えた、フラット35に付随する住宅ローンの取扱いなども行っております。なお、2020年3月31日のサービシングを受託しているフラット35の債権管理残高は、約1兆9741億円となり、安定的なストック収入(サービシングフィー)を確保しております。

また、当社はサービシング業務のうち回収代行部分を、日立キャピタル株式会社に再委託しており、延滞等発生時の債権回収業務(スペシャルサービシング業務)を、日立キャピタル債権回収株式会社に再委託しております。

- (注1) 住宅ローンの手数料には、開始時に発生する、通常の事務手数料と特約手数料があります。特約手数料とは、住宅ローン金利相当分を一部割り戻し、ローン開始時に一括で支払う手数料のことです。この場合、住宅ローンの金利は通常より下がることになります。
- (注2) 主な住宅ローンは、機構あるいは信託銀行に債権譲渡しますが、債権譲渡先より委託を受けて、当該住宅ローンの債権回収(サービシング業務)を当社が行います。この対価として、当社は債権譲渡先より、住宅ローン残高に応じたサービシングフィーを受け取っております。

[事業系統図]



注：積水ハウス(株)と大和ハウス工業(株)は、「その他の関係会社」に該当します。

## (取扱商品)

現在、当社が扱っている主な住宅ローン商品は以下のとおりであります。そのうち、MCJフラット、MCJフラットプレミアム、MCJプレミアム、MCJフラット“極”30の住宅ローン債権は、原則として住宅金融支援機構や信託銀行に債権譲渡あるいは信託譲渡されますので、当社の貸借対照表からオフバランス化されております。

当社商品名	商品内容	特徴
MCJフラット	主に返済期間が35年の全期間固定金利型住宅ローン	住宅金融支援機構のフラット35(買取型)を利用した長期固定金利の住宅ローン。物件価格の100%(上限8,000万円)まで借入れ可能。ただし、借入金額が90%以下の場合と90%超の場合や、団体信用生命保険の加入の有無・種類等で、金利が異なる。
MCJフラットプレミアム、MCJプレミアム、MCJフラット“極”30	主に返済期間が35年の全期間固定金利型住宅ローン	原則、住宅金融支援機構のフラット35(保証型)を利用した長期固定金利の住宅ローン。フラット35(保証型)の金利は、フラット35(保証型)取扱い金融機関によって、独自に設定される。ただし、融資比率や、団体信用生命保険の加入の有無で、金利が異なる。
MCJフラットパッケージ	MCJフラットと併用で提供する変動金利型住宅ローン	MCJフラットと同時に利用することが選択出来る、変動金利型の当社プロパーローン。審査基準はMCJフラットと同じで、MCJフラットの申込書類で審査可能。住宅金融支援機構の住宅融資保険制度を利用している。
MCJ立替払契約	MCJフラット・MCJフラットプレミアム等、融資実行されるまでのつなぎローン	住宅の引渡日が融資実行日でない場合に必要な資金の、短期のつなぎ融資。資金実行日は全ての銀行営業日。
MCJつなぎローン	MCJ立替払契約以外のつなぎローン	住宅・不動産の建築・購入等にかかる資金で金融機関等からの融資金を受領するまでのつなぎ資金、または、買替えなど現在所有の住宅・不動産が処分されるまでのつなぎ資金(いずれの場合も原則12か月以内)。資金実行日は全ての銀行営業日。
借換deリフォームローン	既に住宅ローンを借りている消費者向けに、住宅ローンのフラット35への借換えとセットで提供するリフォームローン	低金利の環境を活かし、フラット35への借換えにより月々返済額を低減させ、これにフラット35と同じ長い返済期間のリフォームローンを合わせることで、従前のローン返済額と同程度の負担でリフォーム資金も借入れが可能、変動金利型の当社プロパーローン。
リバースモーゲージローン「ご自宅活用ローン“家の恩返し”」	50歳以上の資金需要者向けに、リフォームや新築住宅の資金ニーズに応えるためのリバースモーゲージローン	従来の担保評価方法では建物価格が十分に評価されないため、当社は建物が本来持つ価値を適正に評価することができる独自モデルを採用。元本返済は据え置きとし、借入期間中の返済を金利あるいは分割手数料(金利相当分)のみとした商品。住宅金融支援機構の住宅融資保険制度を利用している。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 積水ハウス㈱	大阪府大阪市 北区	202,591	住宅の 建設・販売	26.0	住宅ローン販売取次 当社へ人員受入 当社から人員出向
大和ハウス工業㈱	大阪府大阪市 北区	161,699	住宅の 建設・販売	26.0	住宅ローン販売取次 当社へ人員受入

- (注) 1. 上記の会社は、いずれも有価証券報告書の提出会社であります。  
2. 上記につきましては、各社期末日現在の状況を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
161 (41.2)	39.5	4.7	6,519,946

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数(人)
住宅ローン業務部門	86 (35.8)
管理部門	75 (5.4)
合計	161 (41.2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 前事業年度末に比べ従業員数が18名増加しております。主な理由は、将来の業務規模拡大を見据え、定期採用や中途採用を拡大したためであります。

## (2) 労働組合の状況

当社は、労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円滑であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (経営方針)

当社は、高品質な住宅に対し、「良質で安心な住宅ローンを安定的に供給」し、お客様の豊かな住生活実現の「夢の懸け橋」となることを基本方針としております。「当社の事業は社会貢献である」と位置づけ、お客様のご意見・ご要望を広く取り入れながら、お客様の満足度を最優先とするきめ細かい金融サービスのご提供に努めております。

住宅ローンは長期に亘るため、当社も持続的な発展を目指し、そのために、リスク管理能力を高めるとともに、新築向けの住宅ローンだけでなく、リフォームローンや、リバースモーゲージといった分野でも、常に「革新的なビジネスモデルの担い手」であるために挑戦を続けてまいります。

#### (経営環境)

当社は、複数の住宅事業者(以下、提携ハウスメーカー)を主たる株主として、設立以来、住宅購入者に対するフラット35の提供を通じ、提携ハウスメーカーの住宅販売促進に役立つため、住宅ローン及び付帯サービスを提供する目的で設立されました。提携ハウスメーカーが当社を活用することで、他のハウスメーカーと住宅ローンの面で差別化され、その結果として住宅受注に繋がるようなサービスを提供できるよう、「差別化戦略」については重点的な取り組みを行ってまいりました。

具体的には、審査スピード早期化、ローン案件に係るコンサルティング機能強化、販売促進のためのキャンペーン実施、事務手続の簡便化等をこれまで実現してきております。また、フラット35に付随する独自のローン商品やリバースモーゲージ型の商品を導入し、提携ハウスメーカーに対して新たな資金計画提案ノウハウを提供することで、当事業が成長してきたと考えております。

今後住宅ローンビジネスを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が国内経済及び住宅ローン需要、ローン延滞率、ローン回収費用に与える影響もあり、ますます厳しいものになることが予想されますが、当社においては、次の項目を優先的に対処すべき課題と位置付け、消費者や提携ハウスメーカーへのサービスレベル向上を図ってまいります。

#### (優先的に対処すべき課題)

##### (1) スマートフォンをメインプラットフォームとするビジネスモデルの活用強化

2019年度に構築したスマートフォンをメインとする当社のビジネスモデルが、提携ハウスメーカーに広く活用されるよう、利用促進や活用強化を推進してまいります。

具体的には、MCJアプリを提携ハウスメーカーに対する情報伝達のメイン手段と位置付け、コンテンツの工夫を通じて、積極的に利用促進を図ります。また、新型コロナウイルス感染症への感染防止のための「新しい生活様式」も踏まえ、お客様や提携ハウスメーカー営業担当者が完全非対面のままで手続が完結できるスキームの実現にも取り組んでまいります。

##### (2) 特色ある住宅ローン商品を活用したマーケットの拡大

###### “極”30を活用した優良顧客層の拡大

2020年1月に取り扱いを開始したフラット(保証型)商品である“極”30の商品競争力やメリットを、提携ハウスメーカーに広く周知し、優良な顧客層への提供に取り組んでまいります。

フラット35(買取型)では機構から提示される買取レートが全金融機関で一律であるため金利の差別化が難しい一方、フラット35(保証型)では金融機関独自の金利設定が可能のため、フラット35(買取型)よりも低金利での貸出を実現することが可能です。“極”30は、返済負担率が30%以下の優良顧客向け商品で、フラット35(保証型)商品の中では、唯一全ての融資割合に対応が可能であるほか、金利水準は最も低く、団信にも全疾病特約が付帯されるなど、極めて高い競争力を有しています。

今後は、提携ハウスメーカーに更なる周知を行い、利用可能顧客に対する徹底訴求に取り組むことで、優良顧客層の捕捉を通じた利用件数の伸長に努めてまいります。

#### フラット50を活用した若年顧客層の拡大

2019年10月から単独での利用が可能となったフラット50は、希望する金融機関だけが取り扱うことができるフラット商品です。毎月返済額の軽減や借入可能額の増加を通じ、提携ハウスメーカーが若年顧客層の住宅販売商談を成立させるための提案ツールとして活用いただけるよう、提携ハウスメーカーに積極的な周知を継続してまいります。

#### MCJご自宅活用ローン“家の恩返し”を活用したシニア層の拡大

機構の住宅融資保険制度を利用したリバースモーゲージ制度は、担保となる自宅の評価額の原則50%まで借入が可能です。従来の担保評価方法では建物価格が十分に評価されないため、当社では提携ハウスメーカー施工の建物が本来持つ価値を適正に評価することができる独自モデルを採用いたしました。また、元本返済は据え置き、借入期間中の返済を分割手数料(金利相当分)のみとしておりますので、月々の返済負担は通常の住宅ローンよりも小さく、定年退職後の方にもご利用しやすいローンです。

これらの特徴に加え、当社では、ノンリコース化や年齢要件の緩和などの機構による制度変更いち早く対応し、従来のリバースモーゲージより競争力が高い商品として、シニア層の需要を喚起するため、提携ハウスメーカーに積極的な周知を継続してまいります。

#### (3) コーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底

当社のビジネスモデルは、お客様、提携ハウスメーカー、機構をはじめとするステークホルダーから成り立っており、業務遂行にあたっての法令遵守や適切な業務の体制などを整えることは重要な課題となります。このため、コーポレートガバナンスの強化や内部管理体制の整備について、従来から取り組んでおりますが、2020年3月に取締役を1名増員し、更なる充実を図ってまいります。

#### (4) リスク管理体制の強化

当社の取扱い商品は、フラット35が中心であり、証券化によりリスクは限定されておりました。今後法令の改正や新商品の開発及び保有資産の実態に即して、統合的リスク管理をよりきめ細かく行う必要があり、リスク管理体制について更に高度化するよう取り組んでまいります。

また、昨今の個人情報や機密情報を含む「情報資産」の保護に関する社会的要請が高まる中で、当社の情報資産管理体制を整えることは重要な課題となります。今後当社が保有する個人情報等の情報資産に対し、サイバーセキュリティ対策をはじめとする各種セキュリティ管理体制をより一層強化すべく努めてまいります。

#### (5) 財務上の課題

当社は住宅ローン事業に関する資金を、債権譲渡や証券化、金融機関からの借入、社債、CPにより調達を行っております。

したがって当社の業績や財政状態の悪化が生じた場合や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、当社を取り巻く社会・金融環境の変化により、当社の想定した条件での資金調達が困難となった場合や資金調達コストが上昇した場合においては、当社の業務を円滑に運営することができず、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度において、上記の資金流動性リスクを極小化するため、新たに地方銀行5行と契約し、新規借入を行いました。今後も引き続き証券化を主要な資金調達手段としつつ、より効率かつ安定的な資金調達を行うため、債権譲渡や証券化、金融機関からの借入による間接調達並びにCP及び社債発行による直接調達をバランスよく組み入れていく方針です。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業における現在及び将来に重大な影響を与えるリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、これらの記載したリスクは当社の事業に関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社の業績及び財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

### 1．住宅ローン事業に関するリスク

#### (1) 経済情勢の変動によるリスク

当社の住宅ローン事業は、経済環境、住宅着工件数の動向等の経済情勢、人口動態、世帯動態をはじめとする社会構造の変化、金利環境等をはじめとした各種事業環境の変化や全体的な景気変動等の影響を受けます。当社では、上記の状況変化の可能性を踏まえ、事業計画にて様々な戦略および施策を策定し、数値目標を立て、計画に基づき業務を遂行していますが、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大等当社の想定と異なる情勢変化となる可能性は否定できず、当社が当初想定した成果をもたらさない可能性があります。これらにより、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 住宅ローン市場における競争の激化に関するリスク

銀行を始めとした住宅ローンの提供者は、その商品性や付加サービスの向上を推し進めており、また、参入規制を始めとする各種の規制の緩和等により、更に住宅ローン市場において競争を激化させる可能性があります。このように住宅ローン市場の競争が激化することにより、当社の住宅ローンに関する収益性が低下した場合、あるいは、提供する商品が、競合する他の住宅ローン提供者に対して優位に立てなくなった場合に、当社の新規住宅ローン融資実行金額が減少し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 「フラット35」及び住宅金融支援機構への依存に関するリスク

当社の住宅ローン融資の主軸は、住宅金融支援機構と提携する長期固定金利住宅ローン「フラット35」となります。住宅金融支援機構との提携関係の変化や、「フラット35」の商品性変更等による商品競争力の低下があった場合、当社の新規住宅ローン融資実行金額が減少し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法令・コンプライアンス違反の発生により事業運営に支障が生じるリスク

当社は、貸金業法及び割賦販売法の適用を受け、東京都および経済産業省の監督下にあります。また、国内において事業活動を行う上で、会社法等、一般的な法令諸規則の適用を受けております。

当社は、法令遵守を経営の最重要課題としてコンプライアンス及び内部管理体制の強化を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

仮に当社において法令違反等が発生した場合には、業務改善命令や業務の全部又は一部の停止命令、登録取消等の行政処分や訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業務運営、業績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) オペレーショナルリスク

##### 事務リスクの顕在化に関するリスク

当社は、住宅ローンに関する申込、審査、融資実行、サービシング等多岐にわたる業務において、事務処理を行っております。当社では、各業務の事務取扱を明確に定めたマニュアルを制定し、社内外からマニュアルに基づいた事務処理が適切に実施されているかどうか定期的な点検を行っております。また、効率的に事務処理を遂行するためシステム化等の推進もしています。また、当社は住宅ローンの取次事務およびサービシング業務の一部を外部へ委託をしております。この外部委託先(再委託先も含む)については、社内規定に基づき適切に選定および管理を行っております。しかしながら、当社の従業員および委託先により、過失、事故等に起因する不適切な事務が行われる可能性は否定できません。これらの事務リスクが顕在化した場合には、行政処分や訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### システム障害により事業運営に支障が生じるリスク

当社は、住宅ローン事業に関するデータ処理のため、またインターネットを通じた全国展開のために、コン

コンピュータシステムを構築し、運用しております。当社は、バックアップシステムの構築、一部の設備に障害が発生しても継続してサービスを提供できるようにシステムを構築する等の対策を施していますが、サイバー攻撃、大地震や水害等の自然災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルス、停電、通信障害、あるいは、現時点では予想不可能なその他の事象により、システムに不具合、故障等の支障が生じた場合、これに対応する費用の発生、業務の停止又は混乱、これらに伴う行政処分や訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報等漏えい等の発生に関するリスク

当社は、多数の個人情報を扱う企業であり、その社会的責任を果たすため個人情報保護方針を定め、個人情報の入手から保持におけるシステムセキュリティの維持および社内研修体制の強化等により、個人情報が適切に維持・管理されるよう努めております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)よりプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針のもとに個人情報保護の管理・運営を徹底しており、今後も向上を図って参ります。しかしながら、外部からの侵入者及びシステムへの不正アクセスや当社役職員による過誤等により顧客の個人情報が漏えい又は毀損した場合、これに対応するための費用の発生、行政処分、訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務委託に関するリスク

当社では、住宅ローン業務の一部を外部に委託しております。委託先で不正行為、違法行為が発生した場合や委託先の業績が悪化した場合、また、これらにより委託が解消され、適切な代替委託先が適時適切に確保できない場合等には、当社の住宅ローン業務の運営上の障害となり当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人的資源に関するリスク

当社が、今後更なる業容の拡大及び業務内容の多様化に対応していく際、事業の運営に十分な人材を確保・育成・定着できない場合には、他社との競争力や業務の効率性等が低下し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 従業員、外部委託先もしくは顧客の不正により損失を被るリスク

当社の主たる事業である住宅ローン事業において、従業員、外部委託先もしくは顧客による詐欺やその他の不正が発生した場合、例えば、違法な販売活動、顧客属性や担保物件についての詐称等の不正行為により損失を被るリスクがあります。また、不正等の発生により、当社のイメージが悪化する可能性又は行政処分の対象となる可能性があり、ひいては当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟に関するリスク

当社の業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は、これまで提起されたことも提起したこともございません。しかし融資業務やサービシング業務は多数の顧客を相手方とする事業であるため、何らかの事由により訴訟等が提起され、法的手続の当事者となる可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きい訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 免責リスク

住宅金融支援機構が提供する融資保険が付保されている住宅ローン債権については、当該債権が融資保険約款上の免責事由に該当した場合、本来住宅金融支援機構より交付されるはずの保険金が交付されず、信用リスクが顕在化して、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 財務面に関するリスク

### (1) 信用リスク

当社の住宅ローン事業の主力商品である「フラット35」および、「MC」フラットパッケージ」は、貸付と同時に、住宅金融支援機構へ債権譲渡、あるいは同機構の住宅融資保険事業の利用を前提としておりますので、原則として当社は信用リスクを負いません。しかし、一部であります、自己のポジションとして当社がリスクを負って保有する住宅ローン商品に関しては、経済環境、市場環境、金利環境等をはじめとした各種環境の変化、景気変動、新型コロナウイルスの感染拡大による世帯所得の減少等により、当該ローン債権の延滞やデフォルトが生じる可能性があり、当社ではそのリスクを想定して事業計画において限度額の設定や会計上の手当等を行っております。しかしながら、これらが当社の想定を上回った場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの理由により、ローン債権の延滞に陥る世帯が想定以上に増加しローン回収費用が想定を超えて増加した場合にも、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社が取引を行う銀行、証券会社、保険会社等の金融機関等の業績や財政状態が悪化した場合、当社が当該金融機関との取引で損失を被ること等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 資金流動性リスク

当社は、住宅金融支援機構や信託銀行等に対して住宅ローンに係る債権を譲渡してから回収するまでの間、立替資金を市中銀行より借り入れなければならない可能性があります。また、当社の住宅ローン事業に関する資金は、債権譲渡や証券化、自己調達等により調達を行っております。したがって、当社の業績や財政状態の悪化が生じた場合や、風説の流布や風評被害等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や、世界的な金融システム的不安等により、当社の想定した条件での資金調達が困難となった場合や資金調達コストが上昇した場合等においては、当社の業務を円滑に運営することができず、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 格付けに関するリスク

当社は外部格付機関から投資適格以上の格付けを取得しております。しかし、今後不良債権の増加、収益力の低下、資産の質が悪化する等により当社に対する格付けについて見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。当社に対する格付けが引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や借入条件の悪化、既存取引の見直し等により、資金調達に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) フラット35の再売買に関するリスク

当社の住宅ローン事業の主力商品である「フラット35」(買取型)に係る住宅ローン債権は、当社が住宅金融支援機構との間で締結した住宅ローン債権売買基本契約に基づき、貸付と同時に住宅金融支援機構に対して譲渡されます。しかし、当該契約における当社に関する事実表明や、譲渡した個々の住宅ローン債権に関する事実表明に重要な点における瑕疵等があった場合、再売買の予約の実行という形で、一旦当社が譲渡した住宅ローン債権を、当社が住宅金融支援機構から買い戻すことが義務付けられています。何らかの理由により住宅金融支援機構が再売買の予約に関する完結権を行使し、当社が買い戻しに応じる必要が生じた場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 劣後信託受益権の保有について

当社の主たる事業である住宅ローン事業は、「フラット35」(買取型)以外の一部の住宅ローン債権の証券化にあたり、流動性補完や信用補完のため一定割合の劣後信託受益権を保有しております。劣後信託受益権の時価評価は、デフォルト率、回収率及び期限前返済率、割引率等について一定の前提条件を設定して行っております。しかしながら、当該前提条件が裏付債権のパフォーマンスの変化や市場動向の変化により修正された場合、劣後信託受益権の時価が下落し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 超過サービシングフィーについて

当社では、サービシング業務提供に伴うサービシングフィーが通常得べかりし収益を、上回る場合は上回る部分の見積将来キャッシュ・フローの現在価値を未収収益として、また、下回る場合は下回る部分の見積将来キャッシュ・フローの現在価値を前受収益として認識しております。この評価は、通常得べかりし収益の水準、繰上返済率、割引率等について一定の前提条件を設定して行っておりますが、当該前提条件が市場動向の変化等により修正され、当該評価が変動し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に新型コ

コロナウイルス感染症拡大による世帯所得の減少等により、当該ローン債権のデフォルトが生じる可能性があり、それが当社の想定を上回った場合、繰上返済率の上昇につながり当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3. その他金融環境等に関するリスク

#### (1) 法令制度の改正及び法的規制等に関するリスク

当社では業務を行うにあたり、会社法等企業一般に適用される法令のほか、貸金業法、金融商品取引法、割賦販売法等各種法規制の適用を受けております。これらの法令および諸規則は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容により各種商品やサービスの提供が制限を受けたり、変更を余儀なくされたり、それらに対応するための費用が増加したりする等、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は貸金業者、包括信用購入あっせん業者および個別信用購入あっせん業者としての登録を行っており、将来何らかの理由により登録(更新)の拒否又は登録の取消があった場合には、当社の事業活動に重大な支障をきたし、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 災害等の発生に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、テロや火災、戦争、大規模停電、感染症の伝染、テロ攻撃、国際紛争等あるいは現時点では予想不可能な事象が発生し、当社及び業務委託先のコンピュータシステムへの悪影響、業務の停止や混乱、当社商品への需要の減少等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に当社は、自社で営業所を持たず、東京23区内に所在する本社のみで事業活動を行っております。そのため、関東地区で大規模災害等が発生した場合には、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症について

当社は、自社で営業所を持たず、東京23区内に所在する本社のみで事業活動を行っております。そのため社内で感染が広がった場合は事業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、在宅勤務の推進、時差出勤、海外渡航の禁止、出張自粛、勤務中のマスク着用、10人以上の会議の原則禁止等の対策を実施しておりますが、これらの対応策が奏功しない場合には、当社の事業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 風評等の発生に関するリスク

当社の主たる事業である住宅ローン事業の顧客は、一般の個人の顧客がほとんどであるため、当社の社会的信用力が特に重要です。そのため、真実性の有無にかかわらず、マスコミ報道やインターネット上での中傷誹謗等によって当社の社会的信用等が毀損され下落した場合、当社商品を選択する住宅ローン希望者の減少が想定されるため、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社と競合する他の住宅ローン提供者や、住宅ローン業界全体に関する問題や不祥事の発生、批判、風評等であっても、それにより住宅ローン業界全体の社会的信用等が下落する場合には、当社の事業、業績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 大株主との関係について

当社は、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社と日立キャピタル株式会社の共同出資により設立され、約1年後に、住友林業株式会社・積水化学工業株式会社も資本参加し、本報告書提出日現在、当社の議決権をそれぞれ26%、26%、10%、19%、19%保有しております。当社と大株主各社は事業上の協力関係にあり、当社は積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社・住友林業株式会社・積水化学工業株式会社に住宅ローン利用希望者の申し込み取り次ぎを委託しております。また、日立キャピタル株式会社とは当社が受託した債権および当社の債権について回収代行を委託しております。したがって、当社と大株主各社との関係に今後何らかの変化があった場合には、当社の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、2020年初までは、消費税率引き上げの影響が徐々に和らぐもとで、個人消費などに持ち直しの動きもみられていましたが、その後、内外における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、情勢は大きく変化し、厳しさを増しています。海外経済が急速に落ち込んでいるもとで輸出は減少し、国内需要をみても、設備投資は増勢の鈍化が明確となっているほか、個人消費も飲食・宿泊等のサービスを中心に大幅に減少しています。

国内の金融環境は、全体として緩和した状態にあります。企業の資金繰りが悪化するなど企業金融面で緩和设备合いが低下しています。国内株式市場では、2020年2月頃まで最高値圏で推移していた米国の株価が、欧米における新型コロナウイルス感染症拡大を契機に大幅下落したことを受け、これにつれた動きになっています。

住宅市場では、2020年4月30日に国土交通省が公表した「建築着工統計調査報告 令和元年度計」によると、2019年度の新設住宅着工戸数は全体で88.3万戸(前年度比7.3%減)と、昨年度の増加から再び減少に転じるとともに、5年ぶりに90万戸を下回りました。利用関係別戸数でも、持家28.3万戸(前年度比1.5%減)、分譲住宅25.9万戸(前年度比2.8%減)と、いずれも昨年度の増加から再び減少に転じ、貸家33.4万戸(前年度14.2%減)は3年度連続の減少となりました。

当社の主要な事業である住宅金融支援機構(以下、機構)の2019年度における「フラット35」につきましては、長期金利が引き続き歴史的な低水準で推移したこともあり、「フラット35」(買取型)の申請戸数は前年度比102.4%の103,861戸となりましたが、「フラット35」(保証型)の申請戸数は、取扱金融機関の増加もあって前年度比136.4%の18,096戸となり、合計では前年度比106.4%の121,957戸となりました。(機構による記者発表、2020年5月29日付「フラット35の申請戸数等について」)

当社は設立以来、株主住宅事業者(以下、提携ハウスメーカー)とシステムで連携したビジネスモデルをベースに事業を展開してきましたが、IT技術の進歩により、当社を取り巻くビジネス環境は大きく変化し、様々な手続きが時間や場所を問わず、誰でも簡単にスマートフォンで行うことができるようになりました。また、提携ハウスメーカーにおいては「働き方改革」が進み、手続きが簡便な住宅ローンがこれまで以上に望まれるようになりました。

これらの状況を踏まえ、2019年度の事業戦略として、スマートフォンをメインプラットフォームとするビジネスモデルの確立と、提携ハウスメーカーが住宅販売において他メーカーとの差別化に役立つような独自商品やサービスの提供を最重要課題と位置付け、事業を展開しました。

スマートフォンを活用したビジネスモデルにつきましては、お客様の署名捺印を不要とする申込手続として、申込書類の電子化(ペーパーレス化)システムを2020年2月に導入し、提携ハウスメーカー毎に順次取り扱いを開始しています。これにより、2016年度に導入済の金消契約電子化と併せ、スマートフォンを利用した「100%ペーパーレス」でのローン手続を完成させました。また、提携ハウスメーカーの担当者が利用する当社専用アプリにコミュニケーションツールを搭載し、当社へのコンタクトにおける利便性を向上させるとともに、当社からも効果的な情報発信が可能な環境を整えるなど、スマートフォンを活用したビジネスモデルへの移行を通じ、提携ハウスメーカーやお客様のお手続きに係る負担軽減やサービス機能の向上を実現しました。

独自商品につきましては、2016年5月に他社に先駆けて導入したフラット35(保証型)の「MCJフラットプレミアム」から商品性を大幅に向上させた、「MCJフラット“極”30(以下、“極”30)」の取扱いを、2020年1月に開始いたしました。これまでのMCJフラットプレミアムでは取り扱えなかった、融資割合が80%から90%に属するお客様も融資対象とすることで、“極”30は、フラット35(保証型)商品ではじめて、すべての融資割合への対応が可能な商品となり、ご利用いただきやすくなりました。フラット35(保証型)を取り扱う金融機関のうち、すべての融資割合を融資対象にできるのは、当社が唯一です。また、“極”30は、適用金利がフラット35(保証型)商品の中で最も低い水準であるほか、全ての病気やケガが対象となる全疾病保証特約付き団信などもあり、好評を博しています。当社におきましては、“極”30専用パンフレットの作成や、販促キャンペーンの実施などを通じ、提携ハウスメーカーにおける“極”30の商品認知度向上に注力した結果、MCJフラット利用者に占める“極”30の利用割合は、取り扱い開始からわずか3ヵ月後の2020年3月に50%を突破し、当社主力商品の位置付けを確立しました。

このほか、若年層向けの提案型ローン商品として、フラット50を提携ハウスメーカーに活用いただくため、積極的な訴求に取り組みました。フラット50は、機構が、住宅購入者による優良な住宅の取得を支援・促進するため、長期優良住宅の認定を受けた住宅に限り、返済期間の上限を50年とすることができる制度です。これまでは、融資割合の上限が60%だったため、他のローンとの併用が一般的でしたが、2019年10月に、上限が90%まで引き上げられるとともに、融資金額の上限も6,000万円から8,000万円に引き上げられたことから、併用が不要となりました。フラット50を利用することで、毎月返済額の軽減や借入可能額の増加などの効果が得られることから、若年層でも提携ハウスメーカーの良質な住宅の取得が十分実現可能となるため、これらのメリットを紹介した利用者向け提案資料の作成や、認知度向上を目的とするキャンペーンを展開した結果、機構による制度拡充後における提携ハウスメーカーのフラット50申込割合は常に10%以上で推移するなど、提携ハウスメーカーの受注底上げに寄与しています。

さらに、機構の住宅融資保険を活用したリバースモーゲージ（「MCJご自宅活用ローン“家の恩返し”」）につきましても、新築・リフォーム合わせて2018年度比で30%増となる約600件の申込が寄せられるなど、提携ハウスメーカーにおけるシニア顧客層への提案ツールとして着実に浸透しています。

住宅市況は、2019年10月の消費増税により厳しさを増す中、2020年初からの新型コロナウイルス感染症の拡大による消費停滞の影響から、さらに不透明さを増しており、当社におきましては、提携ハウスメーカーの住宅販売を金融面からサポートする役割が、より一層求められています。このため当社は、2020年2月に本社を東京都文京区から東京都渋谷区へ移転し、取扱商品やサービスの拡大に伴う人員増加に対応いたしました。今後はあらゆる拡大戦略を総動員し、提携ハウスメーカーの新規受注創出に取り組んでまいります。

当社のフラット35の申込みにつきましては、借換えが、需要の一巡により前年度比45.4%まで減少したものの、提携ハウスメーカー案件は前年度比106.3%と増加したことから、当事業年度の申込件数は10,611件(前年度比101.9%)となりました。なお、申込件数については、申込方法の変更により、2019年度から集計基準を変更しております。

また、融資実行件数は5,793件(前年度比90.7%)となり、期末におけるフラット35債権管理残高は19,741億円(前年度比4.4%増)となりました。なお、申込される顧客のうち、当社以外の金融機関から借り入れるなど、辞退する場合がありますので、申込の全てが融資実行されるわけではございません。以上の結果、第17期事業年度の決算につきましては、営業収益6,777,709千円(前年度比116.1%)、営業費用5,329,002千円(同116.7%)、営業利益1,448,707千円(同114.0%)、当期純利益976,089千円(同107.7%)となりました。

なお、当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、14,603,495千円と、前事業年度末に比べ5,632,692千円増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により減少した資金は、90,902,352千円(前事業年度は78,449,530千円の減少)となりました。これは、主に営業立替金の減少1,651,756千円、税引前当期純利益1,429,221千円、利息及び配当金の受取額1,384,146千円があったものの、営業貸付金の増加94,175,571千円、受取利息及び受取配当金1,377,961千円があったこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により増加した資金は、97,696,800千円(前事業年度は72,888,647千円の増加)となりました。これは投資有価証券の売却及び償還による収入99,019,860千円、並びに無形固定資産の取得による支出868,823千円及び投資有価証券の取得による支出249,844千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により減少した資金は、1,161,756千円(前事業年度は2,336,746千円の減少)とな

りました。これは、長期借入れによる収入13,000,000千円、長期借入金の返済による支出10,000,000千円、並びに短期借入金の減少による支出4,161,756千円によるものであります。

特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金及びその他の営業貸付債権)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

) 貸付金の種別残高内訳

2020年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高 (百万円)	構成割合(%)	平均約定金利 (%)
消費者向 無担保(住宅向を除く)	120	2.11	185	0.64	1.70
有担保(住宅向を除く)	232	4.09	1,116	3.86	1.44
住宅向	5,318	93.79	27,579	95.49	1.69
計	5,670	100.00	28,881	100.00	1.68
事業者向 計					
合計	5,670	100.00	28,881	100.00	1.68

) 資金調達内訳

2020年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関からの借入	63,807	0.34
その他	15,000	0.19
社債・CP	15,000	0.19
合計	78,807	0.31
自己資本	11,843	
資本金・出資金	1,000	

## ) 業種別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業				
建設業				
製造業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業、郵便業				
卸売業、小売業				
金融業、保険業				
不動産業、物品賃貸業				
宿泊業、飲食サービス業				
教育、学習支援業				
医療、福祉				
複合サービス事業				
サービス業(他に分類されないもの)				
個人	5,109	100.00	28,881	100.00
特定非営利活動法人				
その他				
合計	5,109	100.00	28,881	100.00

## ) 担保別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産	27,473	95.12
財団		
その他		
計	27,473	95.12
保証	14	0.05
無担保	1,394	4.82
合計	28,881	100.00

## ) 期間別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下				
1年超 5年以下				
5年超 10年以下	2	0.03	3	0.01
10年超 15年以下	11	0.19	168	0.58
15年超 20年以下	65	1.14	378	1.30
20年超 25年以下	726	12.80	9,083	31.45
25年超	4,866	85.82	19,247	66.64
合計	5,670	100.00	28,881	100.00
1件当たりの平均期間(年)				33.05

(注) 期間は、約定期間によっております。

生産、受注及び販売の実績

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

）営業収益内訳

当事業年度における営業収益の内訳は次のとおりです。

その他の金融収益が前年度比で増加した主な理由は、住宅ローンの貸付及び営業貸付金の信託譲渡により、信託残高が積み上がり、受益権から得られる受取配当金の金額が増加したことによるものです。またその他営業収益が前年度比で増加した主な理由は、受益権の譲渡による売却益が発生したためです。

(単位 千円)

区別	科目別	金額	構成比(%)	前年度比増減	
				金額	増減比(%)
住宅ローン	受取手数料	4,869,523	71.8	32,281	0.7
	営業貸付金利息	648,577	9.5	99,593	18.1
	その他の金融収益	729,384	10.7	293,194	67.2
	その他の営業収益	530,224	7.8	515,800	3,576.0
計		6,777,709	100.0	940,867	16.1

(注) 1. 四捨五入の関係で、「金額」と「構成比」の内訳と合計は一致しません。

(注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 3. 主な相手先別の営業収益に対する割合は次の通りであります。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
独立行政法人住宅金融支援機構	2,342,979	40.1	2,120,378	31.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 当社は、「独立行政法人住宅金融支援機構」より委託を受けて、住宅ローンの債権回収(サービシング業務)を行っており、この対価として、住宅ローン残高に応じたサービシングフィーを受け取っております。

）商品別融資実行件数および融資実行金額

当事業年度における主要な住宅ローンの融資実行件数及び金額の内訳は次のとおりです。

買取型のMCJフラットの件数および金額が減少し、買取型よりも金利の低い保証型のMCJフラットプレミアム、MCJプレミアム、MCJフラット“極”30の件数および金額が増加しております。

(単位 件、百万円)

商品	件数	金額	前年度比増減	
			件数(%)	金額(%)
MCJフラット	3,307	130,923	16.5	10.7
MCJフラットプレミアム、MCJプレミアム、MCJフラット“極”30	2,486	81,902	2.5	11.9
MCJフラットパッケージ	1,857	7,366	1.7	3.9
リバースモーゲージローン 「ご自宅活用ローン“家の恩返し”」	453	5,827	163.3	112.4
計	8,103	226,020	4.0	1.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

### 当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 営業の状況

当事業年度末における当社のフラット35債権残高は、前事業年度末比4.4%増加の19,741億円となりました。また、当事業年度の当社の主要商品であるフラット35(買取型及び保証型)の融資実行金額に関していえば、前事業年度比3.1%減少の2,128億円となりました。

#### 経営成績の分析

##### (営業収益)

営業収益は、その他の金融収益293,194千円、その他の営業収益515,800千円の増加により、前事業年度末比940,867千円増加の6,777,709千円となりました。

##### (営業利益・経常利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費374,050千円、金融費用398,595千円の増加したものの、営業収益の増加もあり、前事業年度末比178,235千円増加の1,448,707千円となりました。また、経常利益は前事業年度末比159,127千円増加の1,429,221千円となりました。

##### (当期純利益)

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計453,132千円を計上しましたが、当期純利益は、前事業年度末比70,601千円増加の976,089千円となりました。

経営成績の分析の詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

#### 財政状態の分析

##### (資産の部)

当事業年度末の総資産は、営業貸付金が4,809,937千円、有価証券が1,899,960千円減少しましたが、現金及び預金が7,632,693千円増加したことにより、前事業年度末比994,221千円増加の98,299,642千円となりました。

##### (負債の部)

当事業年度末の負債は、長期借入金が13,000,000千円、預り金が345,661千円、未払金が265,723千円、繰延税金負債が144,662千円、未払法人税等が126,596千円増加したのに対し、短期借入金4,161,756千円、1年内返済長期借入金10,000,000千円が減少したことにより、前事業年度末比56,006千円減少の86,857,775千円となりました。

##### (純資産の部)

当事業年度末の純資産は、当期純利益の積上げによる利益剰余金976,089千円が増加したため、前事業年度末から1,050,228千円増加の11,441,867千円となりました。

この結果、自己資本比率は11.64%となりました。

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社は資金を安定的に調達することを基本方針としております。今後も引き続き証券化を主要な資金調達手段としつつ、複数かつ有力な金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っていくとともに、資本市場におけるコマーシャル・ペーパー及び無担保普通社債の発行により、資金調達の多様化を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(超過サービシングフィーの算定)

当社では、サービシング業務提供に伴うサービシングフィーが通常得べかりし収益を、上回る場合は上回る部分の見積将来キャッシュ・フローの現在価値を未収収益として、また、下回る場合は下回る部分の見積将来キャッシュ・フローの現在価値を前受収益として認識しております。

当該見積将来キャッシュ・フローの現在価値は、通常得べかりし収益の水準、繰上返済率、割引率の仮定を用いて算定しております。

(a) 通常得べかりし収益の水準

サービシング手数料率の業界平均を見積り、これを通常得べかりし収益の水準としております。通常得べかりし収益の水準が上下した場合の見積将来キャッシュ・フローの現在価値の値の変動は以下の表のとおりです。例えば、業界のサービシング手数料率が上昇した場合、通常得べかりし収益の水準が高くなることにより、当初見積もっていた未収収益にかかる見積将来キャッシュ・フローの現在価値の値よりも、その時点での見積将来キャッシュ・フローの現在価値の値が小さくなることにより、未収収益の価値が減少する可能性があります。

	通常得べかりし収益が上昇した場合	通常得べかりし収益が下降した場合
未収収益	減少	増加
前受収益	増加	減少

(b) 繰上返済率

融資実行後の経過期間、住宅ローンと経過時点の市場金利の金利差、季節性等の要因が繰上返済率に与える影響を、当社の既存住宅ローン債権の繰上返済実績から算出して数理モデル化し、当該モデルに将来市場金利の予測値を当てはめることで、繰上返済率を算定しております。

したがって、上記要因が繰上返済に与える影響の傾向が変化した場合や、金利環境の変化により将来市場金利の予測値と実績値が相違した場合、以下の表のとおり、見積将来キャッシュ・フローの現在価値の値が変動します。

	繰上返済率が上昇した場合	繰上返済率が下降した場合
未収収益	減少	増加
前受収益	減少	増加

(c) 割引率

融資実行時点での市場金利を基に割引率を設定しております。金利環境の変化により将来市場金利の予測値と実績が相違した場合、以下の表のとおり見積将来キャッシュ・フローの現在価値の値が変動します。

	市場金利が上昇した場合	市場金利が下降した場合
未収収益	減少	増加
前受収益	減少	増加

#### 4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約は以下の通りです。

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
住宅金融公庫(2007年4月より、独立行政法人住宅金融支援機構。以下同じ)	住宅ローン債権売買基本契約	当社と債務者との間で締結される金銭消費貸借契約に基づき有する住宅ローン債権を、住宅金融公庫に譲渡する取引についての契約	2003年10月1日から2004年3月31日まで。以降1年毎の自動更新。
住宅金融公庫	買取債権管理回収業務委託契約	「フラット35」債権回収業務等の受託	2003年10月1日から2004年3月31日まで。以降1年毎の自動更新。
独立行政法人住宅金融支援機構	住宅融資保険契約証書	「MCJフラットパッケージ」及びリバースモーゲージローンに関する住宅融資保険の利用契約	2020年4月1日から2021年3月31日まで。 注
独立行政法人住宅金融支援機構	特定住宅融資保険契約証書	「MCJフラットプレミアム」、「MCJフラット“極”30」に関する住宅融資保険の利用契約	2020年4月1日から2021年3月31日まで。 注

注 期限が定められておりますが、毎年更新するものです。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度の設備投資については、本社移転に伴う設備工事及び備品の購入、申込電子化に係るシステム開発、スマートフォンアプリに係るシステム開発、情報セキュリティの強化等を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。当事業年度の設備投資は総額702,366千円であります。このうち主なものは、本社移転に伴い取得した建物附属設備62,273千円、本社移転に伴い取得した器具備品72,983千円、申込電子化、新商品開発により取得したソフトウェア567,109千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			有形固定資産		無形固定資産				合計 (千円)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他		
本社 (東京都渋谷区)	住宅ローン事業	本社機能	61,233	92,079	1,010,336	502,162	733	1,666,544	161 (41.2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	40,000	40,000	非上場	(注)1 (注)2
計	40,000	40,000		

- (注) 1. 発行する全部の株式について、譲渡による株式の取得について取締役会の承認を要する旨の定めを設けております。
2. 単元株制度は採用しておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年5月14日(注)	40,000	40,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

## (注) 有償第三者割当

発行価格 50,000円  
 資本組入額 25,000円  
 割当先(割当株式数) 積水ハウス株式会社(10,000株)  
 大和ハウス株式会社(10,000株)  
 日立キャピタル株式会社(20,000株)

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				5				5	
所有株式数(株)				40,000				40,000	
所有株式数の割合(%)				100				100	

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号	10,400	26.0
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田3丁目3番5号	10,400	26.0
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	7,600	19.0
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	7,600	19.0
日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	4,000	10.0
計		40,000	100.0

(注) 当社から大株主への出資はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,000	40,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	40,000		
総株主の議決権		40,000	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、健全な財務体質を維持し、持続的な成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に応じた株主への利益還元を、金銭による剰余金の配当として年2回行うことを基本方針とします。

なお、当社は会社法459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る旨、定款に定めております。

当事業年度につきましては、当社の内部留保が十分な水準に至っていないことから、財務体質の更なる強化をすべきと判断し、配当を実施しておりません。

内部留保資金は、長期的に安定した経営基盤を確保するための財務体質の強化及び継続的な事業の成長と経営環境の変化に対応するための資金として活用していく考えであります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「会社運営方針」にて、顧客の利益保護の観点から、法令等遵守及び適正な業務運営を確保するための内部管理態勢の確立及び整備を最重要課題の一つとして経営を行うこととし、経営陣が率先して法令等遵守態勢を確立することとする旨を基本理念と位置付け、顧客、従業員、投資家等の様々なステークホルダーの期待に応えつつ業務を遂行しております。

#### 2) コーポレート・ガバナンスに関する体制整備及び運用の状況

##### 会社の機関の内容

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の透明性を図るため、指名委員会等設置会社制度を導入し、経営の監督機能(取締役会)と業務執行機能(執行役)を分離することで、代表執行役が業務執行に関する迅速な意思決定を行い、取締役会がその状況を適切に監督する体制を構築しております。また、社外取締役が過半数を占める指名委員会、報酬委員会及び監査委員会は、それぞれ、株主総会に提出する取締役選任議案の決定、取締役及び執行役の個人別報酬の決定、執行役などの職務執行の監査などを行っております。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役7名(内5名は社外取締役)で構成されており、原則として隔月に1回以上開催するほか臨時に必要があるとき開催し、法令、定款、取締役会規則及び各種委員会規則に基づき、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行っております。

取締役会の中に指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。各委員会は、いずれも委員5人で組織され、うち過半数は独立性を有する社外取締役で構成されています。

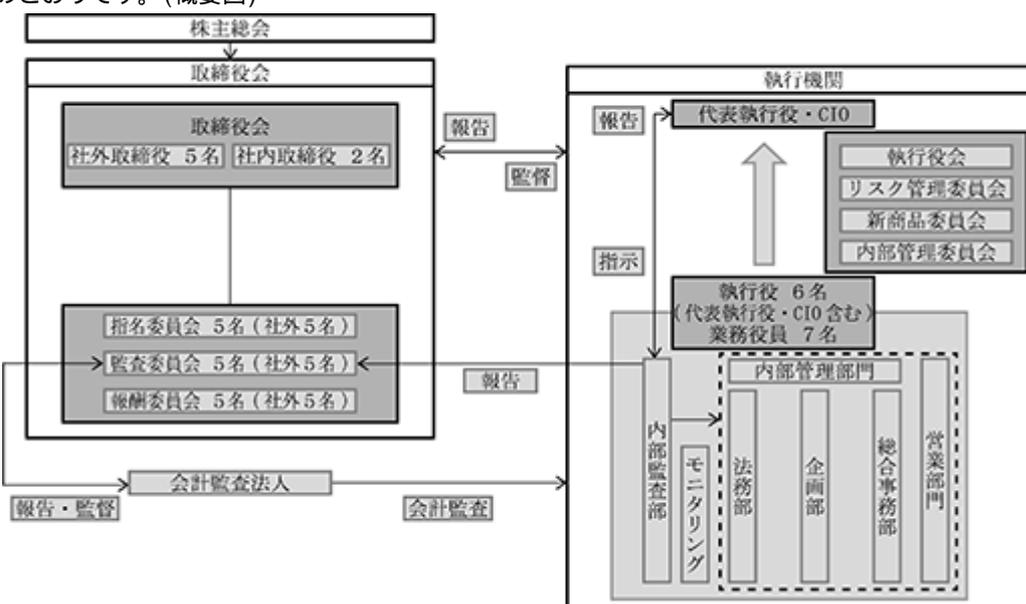
指名委員会及び報酬委員会は、必要な都度開催します。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定等を行ないます。また、報酬委員会は、執行役及び取締役が受ける個人別の報酬等の内容の決定等を行ないます。

監査委員会は、原則として隔月1回以上開催し、執行役及び取締役の職務の執行を監査し、監査報告の作成等を行ないます。

当社は、取締役会の決議による委任に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役を置き、業務執行権限を委譲しています。各々の業務執行においては、決裁権者を定めた上で責任の明確化を図るとともに、必要に応じて原則として毎月1回開催される執行役会で意見交換や合意形成を行います。

##### コーポレート・ガバナンスの体制図

本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制(内部統制システムを含む)の概要は以下のとおりです。(概要図)



内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況等

- a. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ) 取締役会における法定専決事項の他、コンプライアンス管理その他重要な意思決定事項について、取締役会、執行役の権限、責任を明確に定めることとしております。
  - ) 取締役会は、執行役の業務執行に関する重要な情報の報告を受け、これを確認することとしております。
- b. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ) 執行役の職務執行に係る資料の保存及び管理は「文書管理規則」などの社内規則等に定めるところによることとしております。
  - ) 前号の社内規則等に定めのない資料で、監査委員会又はその選定する監査委員が一定期間保存するのが相当と判断した場合は、その都度資料作成者に指示することとしております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ) 事業推進に伴う損失の危険(以下、「リスク」といいます)の管理に関する体制や施策等を整備することとしております。
  - ) リスクを総合的に管理するため、リスク管理部を設置し、社内規定上5つのリスク(法令・コンプライアンスリスク、オペレーショナルリスク、資金流動性リスク、市場リスク、信用リスク)の特定・評価・分析・検証を行い、リスク管理に関する企画立案・推進等を行うこととしております。
  - ) リスクが顕在化し、事業に重大な影響を及ぼすことが予測される場合には、「リスク管理規則」等に定めるところにより影響を極小化すべく対応し、取締役会に報告することとしております。
- d. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ) 重要事項につき多面的な検討、審議を行うための執行役会を設置しております。
  - ) 年度計画の策定、見直し、業績の管理については取締役会で審議報告しております。
  - ) 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、目標値を事業計画として策定し、これに基づき業績管理を行い、取締役会に報告することとしております。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ) 就業規則を社内情報共有システムに掲示し、使用人に周知徹底を図ることとしております。
  - ) 法令遵守活動を行う内部管理部門を設置し、定期的に従業員の研修を実施することとしております。
  - ) 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査を実施することとしております。
- f. 当社における業務の適正を確保するための体制
- ) 業務執行に関する全社的な課題、各部門の担当業務に関する課題等について、迅速に検討し対応するため、各種委員会(リスク管理委員会、新商品委員会、内部管理委員会、情報システム化委員会等)を設置しております。
  - ) 当社は、コンプライアンス体制等に関する日本貸金業協会の規則等を参考にしつつ、コンプライアンス体制、リスク管理体制等を構築し、業務の適正化を図ることとしております。
- g. 反社会的勢力との関係遮断
- 反社会的勢力との関係を一切遮断し排除するため、基本方針を定め反社会的勢力に係る不祥事の未然防止と事案発生時の適正な対応を実現することを図り、規則・体制等を整備するほか外部専門機関との連携を強化するなど管理体制の強化に努めております。

h. 監査委員会の職務の執行のために必要なものとして法務省令で定める事項

- ） 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査委員会を含む各種委員会の職務の補助は、社長室に所属する使用人が行うこととしております。
- ） 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項  
前号の使用人は、監査委員会の職務補助に関し、執行役の指揮命令に服さないこととしております。
- ） 監査委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項  
事務局及び監査委員の事務を補助する補助人は、監査委員会の事務に関する事項について、監査委員会の指示に従うこととします。
- ） 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他監査委員会への報告に関する体制
- （ ） 監査委員は、取締役会ほか重要な会議に出席することができることとしております。
- （ ） 執行役は、特に重要な事項を監査委員会及び監査委員会の選定する監査委員に報告しなければならないこととしております。
- （ ） 取締役、執行役及び担当管理職その他の使用人は、監査委員会の要求があった場合には、監査委員会に出席し、必要な資料を添えて職務の執行について説明しなければならないこととしております。また、監査委員会の選定する監査委員の要求があった場合においても、同様の説明義務を負うこととしております。
- ） 上記 )の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査委員会へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することとします。
- ） 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の前払または償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項  
監査委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。
- ） その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- （ ） 監査委員会は、執行役及び重要な使用人から定期的に事業の状況について聴取を実施する機会を設けると共に、代表執行役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換を行う機会を設けることとしております。
- （ ） 専門性を要する案件については、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人に意見を求めることとしております。
- （ ） 監査委員会は、会計監査人から監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行います。また、会計監査人との監査契約は、監査委員会の事前承認を必要とすることとしております。
- （ ） 内部管理部門は、内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査委員会に報告することとします。また、内部通報窓口への通報内容が監査委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査委員会への通報を希望する場合は速やかに監査委員会に通知することとします。

i . リスク管理体制

当社では、「リスク管理規則」に基づき業務における会社内外の様々なリスクを迅速かつ正確に把握し、合理的かつ最適な方法で統合的リスクおよび危機を管理する体制を設けております。

- ) 代表取締役の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、会社全体のリスク事象の把握および顕在化したリスク事象に対する評価・対応の確認等統合的リスク管理を行っております。なお、リスクの重要性に応じて、取締役会にリスク管理に関する状況を報告する仕組みとなっております。
- ) 当社の危機管理体制としては、事業継続計画に基づき、定期的に訓練を実施することにより、円滑な事業継続、事業復旧のために必要な措置を講じる体制を整えております。

内部統制システムの運用状況

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

a . コンプライアンスに対する取組みの状況

- ) 当社の役職員全員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。
- ) 社内規定に基づき内部通報制度を構築しております。
- ) 内部監査につきましては、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、内部監査部門(4名)が実施しております。

b . 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

- ) 執行役員は、執行役6名と業務役員7名で構成されております。執行役員会では、重要事項について多面的な検討、審議を行っております。
- ) 執行役員会にて審議、合意形成を行うことで、取締役会における意思決定の迅速化・効率化を図っております。なお、当期に開催された執行役員会のうち、重要事項については、「決裁規則」に定められた規程に則って決裁文書が起案・審議され、承認されています。また、その記録は、「文書取扱・保管・廃棄細則」に基づき、保管・管理されております。

c . リスク管理及び危機管理に対する取組みの状況

- ) 当社のリスク管理については、リスク管理部が「リスク管理規則」に基づき、統合的リスク管理を行っております。
- ) 新規の商品の取扱い及び新規の業務の開始その他、リスクを伴う業務の執行にあたっては、新商品委員会を経て、取締役会への付議を適切に行っております。
- ) 各リスク管理部門は、リスクのモニタリングを定期的実施することにより、リスク管理の徹底を図り、リスク管理委員会においてリスク管理部長が統合的にリスクの発生やその対応状況等について報告しております。
- ) リスク管理委員会は、代表執行役、執行役、業務役員、内部管理部門関連の部長で構成され、会社全体のリスク事象の把握及び顕在化したリスク事象に対する評価・対応の確認を行い、将来的に予見されるリスクについて回避・軽減策を検討し、重大なリスク顕在化後には、全社的な対応策の検討をします。同委員会は、1か月に1回定期的に開催しております。
- ) 当社の危機管理については、自然災害、内部又は外部に起因するシステム障害、人為的な災害、パンデミック等が発生した場合を想定して、事業継続計画(包括BCP: Business Contingency Plan)を策定し、定期的に訓練を実施しております。

d . セキュリティ管理に関する取組みの状況

当社は、情報資産の保護に関する会社の基本方針(セキュリティポリシー)に基づき、情報資産の保護のために注力しております。組織として、セキュリティ管理本部を設置し、セキュリティ管理本部長のもと情報資産の適切な利用と保護に努めております。

また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針のもとに個人情報保護の管理・運営を徹底しており、今後も向上を図って参ります。

#### 取締役の定数

当社に取締役8名以内を置く旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は株主総会の決議をもって行い、当該決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任の決議については、累積投票の方法によらない旨を定款に定めております。

#### 役員の報酬

社外取締役	5名	6,000千円
執行役	13名	246,492千円

#### 取締役の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額を限定する契約を締結することができる(ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金500万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする)旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### イ．剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項第4号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

##### ロ．取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者も含む。)及び執行役(執行役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 17名 女性 1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

## a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	安藤 直広	1966年 10月14日生	1989年4月 株式会社日本興業銀行 入行 2002年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 2004年1月 同社 投資銀行部門債券資本市場部ディレクター 2006年6月 当社 入社 2006年6月 当社 代表執行役最高執行責任者 2008年6月 当社 取締役 兼 代表執行役社長(現任)	(注)2	
取締役	川畑 弘幸	1978年 9月14日生	2001年4月 積水ハウス株式会社 入社 2020年4月 同社 財務部長(現任) 2020年7月 当社 取締役(現任)	(注)2	
取締役	山田 裕次	1960年 7月4日生	1983年4月 大和ハウス工業株式会社 入社 2005年4月 同社 横浜支店 管理部部長 2008年4月 同社 東京支社 経理部部長 2011年6月 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 2014年4月 大和ハウス工業株式会社 執行役員 財務部長兼IR室長 2014年6月 当社 取締役(現任) 2016年4月 大和ハウス工業株式会社 上席執行役員 財務部長兼IR室長 2019年4月 同社 常務執行役員 財務部長兼IR室長(現任)	(注)2	
取締役	戸崎 富雄	1965年 3月28日生	1983年4月 日本ビクター株式会社(現 株式会社JVCケンウッド) 入社 1993年6月 住友林業株式会社 入社 2007年10月 同社 経営企画部グループマネージャー 2014年4月 同社 住宅事業本部(現 住宅・建築事業本部)住宅企画部長(現任) 2014年4月 当社 取締役(現任) 2014年4月 住友林業ホームテック株式会社 取締役(現任) 2015年4月 名管本庁舎PFI株式会社 取締役(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小原 正嗣	1971年 3月3日生	1993年4月 積水化学工業株式会社 入社 2007年7月 同社 住宅カンパニー 企画管理部 2012年4月 セキスイハイムビジネスサポート株式会社 出向 2015年11月 積水化学工業株式会社 住宅カンパニー 経営管理部(現 経営管理統括部 企画管理部) 2016年4月 同社 住宅カンパニー 経営管理部(現 経営管理統括部 企画管理部)管理グループ長(現任) 2018年1月 当社 取締役(現任)	(注)2	
取締役	戸張 博次	1961年 3月24日生	1983年4月 日立リース株式会社(現 日立キャピタル株式会社) 入社 2005年9月 同社 本社第一営業本部営業第三部長 2012年10月 同社 法人事業本部関西支店長 2014年4月 同社 法人事業本部副本部長 2015年4月 同社 法人事業本部海外営業部長シンガポール駐在 2015年6月 同社 法人事業本部海外営業部長シンガポール駐在兼グローバル地域業務本部ベトナム駐在事務所長 2016年10月 同社 営業統括本部企画本部グループ会社部長 2018年4月 当社 取締役(現任) 2020年4月 日立キャピタル株式会社 経営戦略本部 国内グループ会社部長(現任)	(注)2	
取締役	加藤 教幸	1967年 6月14日生	1991年4月 株式会社興銀情報開発センター 入社 2000年10月 アクサニチダン生命保険株式会社 入社 2003年9月 当社 入社 2006年6月 当社 執行役C I O 2020年3月 当社 取締役 兼 執行役C I O(現任)	(注)2	
計					

- (注) 1. 取締役 川畑弘幸、山田裕次、戸崎富雄、小原正嗣、戸張博次は社外取締役であります。
2. 取締役の任期は2020年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会は次の取締役により組織されています。

指名委員会	委員長	川畑 弘幸
	委員	山田 裕次
	委員	戸崎 富雄
	委員	小原 正嗣
	委員	戸張 博次

監査委員会	委員長	小原 正嗣
	委員	川畑 弘幸
	委員	山田 裕次
	委員	戸崎 富雄
	委員	戸張 博次

報酬委員会	委員長	山田 裕次
	委員	川畑 弘幸
	委員	戸崎 富雄
	委員	小原 正嗣
	委員	戸張 博次

## b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 社長	安藤 直広	1966年 10月14日生	1989年4月 株式会社日本興業銀行 入行 2002年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 2004年1月 同社 投資銀行部門債券資本市場部 ディレクター 2006年6月 当社 入社 2006年6月 当社 代表執行役最高執行責任者 2008年6月 当社 取締役 兼 代表執行役社長(現任)	(注) 1	
常務執行役 営業一部長	府録 由則	1955年 12月31日生	1979年4月 積水ハウス株式会社 入社 2003年8月 同社 横浜支店 神奈川宅地開発営業所長 2006年2月 同社 横浜支店 営業次長 2013年9月 当社に出向 常務執行役(現任)	(注) 1	
常務執行役 営業二部長	清野 眞	1960年 12月26日生	1983年4月 大和ハウス工業株式会社 入社 1996年10月 同社 埼玉住宅営業所長 2003年4月 同社 仙台住宅営業所長 2004年10月 同社 福岡住宅営業所長 2006年10月 同社 船橋住宅営業所長 2008年10月 同社 営業推進部 東京金融第一営業推進室次長 2009年4月 同社 札幌住宅営業所長 2011年4月 当社に出向 常務執行役(現任)	(注) 1	
常務執行役 営業三部長	南 周逸	1960年 9月8日生	1983年4月 住友林業株式会社 入社 1999年6月 同社 住宅本部 東京住宅営業部 城南店長 2005年4月 同社 住宅本部 多摩支店長 2008年4月 当社に出向 常務執行役(現任)	(注) 1	
常務執行役 営業四部長	吉野 春生	1962年 3月23日生	1985年4月 積水化学工業(株) 東京支店 東京ハイム営業部 1999年7月 積水化学工業(株) 住宅カンパニー 北海道東北支店 企画室 企画担当課長 2002年8月 積水化学工業(株) 住宅カンパニー 北海道東北支店 企画室長 2006年4月 セキスイハイム東北(株) 移籍 総務人事部長 2011年7月 セキスイハイム東北(株) 取締役 総務人事部長 2014年1月 東北セキスイハイム不動産(株) 取締役 統括部長 2018年10月 セキスイハイム東北(株) 取締役 総務人事部長 2020年1月 積水化学工業(株)復籍 当社に出向 常務執行役(現任)	(注) 1	
執行役 C I O	加藤 教幸	1967年 6月14日生	1991年4月 株式会社興銀情報開発センター 入社 2000年10月 アクサニチダン生命保険株式会社 入社 2003年9月 当社 入社 2006年6月 当社 執行役C I O 2020年3月 当社 取締役 兼 執行役C I O(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
業務役員	田中 宏司	1963年 10月16日生	1989年4月 丸紅カーシステム(株) 入社 1996年8月 GEキャピタルカーシステム(株) 1999年8月 GEフリートサービス(株) 2004年4月 当社 入社 2009年6月 当社 業務役員 2017年1月 当社 業務役員(執行役)(現任)	(注)1	
業務役員	高橋 直樹	1970年 2月16日生	1993年4月 株式会社千葉銀行 入社 2003年4月 アリコ・ジャパン入社 2005年1月 当社 入社 2013年7月 当社 業務役員 2017年1月 当社 業務役員(執行役)(現任)	(注)1	
業務役員	榎本 令	1972年 6月15日生	1996年4月 株式会社富士銀行 入社 2001年1月 (株)ワイズ・グループ入社 2005年8月 当社 入社 2013年7月 当社 業務役員 2017年1月 当社 業務役員(執行役)(現任)	(注)1	
業務役員	尾崎 琢磨	1965年 10月1日生	1988年4月 株式会社大和銀行 入社 2004年10月 新生プロパティファイナンス(株) 入社 2009年4月 当社 入社 2013年7月 当社 業務役員 2017年1月 当社 業務役員(執行役)(現任)	(注)1	
業務役員	天部 雅和	1967年 5月19日生	1991年4月 株式会社三和銀行 入社 2000年1月 三和証券(株)出向 2007年1月 モルガン・スタンレー証券(株)入社 2011年4月 当社 入社 2013年7月 当社 業務役員 2017年1月 当社 業務役員(執行役)(現任)	(注)1	
業務役員	原田 秀彦	1964年 7月30日生	1988年4月 明光証券株式会社 入社 1992年4月 友添総合法律事務所 入所 1995年2月 (株)クオーク 入社 2009年1月 当社 入社 2019年6月 当社 業務役員(執行役)(現任)	(注)1	
業務役員	眞下 美津子	1965年 1月5日生	1988年4月 オリエント・リース株式会社 入社 2005年9月 スタンダード・アンド・プアーズ 入社 2012年2月 当社 入社 2019年6月 当社 業務役員(執行役)(現任)	(注)1	
計					

注) 1 . 当該執行役の任期は、2020年3月期にかかる定時株主総会終結後、最初に開催された取締役会の終結の時から2021年3月期にかかる定時株主総会終結後、最初に開催される取締役会の終結の時までです。

#### 社外役員の状況

当社は、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社と日立キャピタル株式会社の共同出資により設立され、約1年後に住友林業株式会社・積水化学工業株式会社も資本参加し、本報告書提出日現在、当社の議決権をそれぞれ26%、26%、10%、19%、19%保有しており、各社は当社に非常勤取締役を1名ずつ派遣しております。当社と大株主各社は事業上の協力関係にあり、当社は積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社・住友林業株式会社・積水化学工業株式会社に住宅ローン利用希望者の申し込み取り次ぎを委託しております。また、日立キャピタル株式会社とは当社が受託した債権および当社の債権について回収代行を委託しております。社外取締役と提出会社との間に、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査委員会監査の状況

監査委員会は、監査委員5名で構成されています。当社の監査委員会は、取締役会の審議及び報告事項や監査法人からの会計監査報告などを通じて、取締役及び執行役の職務執行を監査しております。監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査するとともに、監査に関する重要な事項について決議を行っております。

当事業年度において当社は定時監査委員会を隔月に1回以上開催し、都度臨時の監査委員会も開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上条 英之	2	1
齊木 浩一	8	8
山田 裕次	10	7
戸崎 富雄	10	8
小原 正嗣	10	9
戸張 博次	10	10

監査委員 上条英之は2019年6月28日をもって任期満了により監査委員を退任しております。

監査委員 齊木浩一は2019年6月28日をもって監査委員に就任しております。

監査委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 監査の方針・計画
- b. 内部統制の整備及び運用状況
- c. 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

監査委員の活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他重要な会議への出席
- b. 各責任者からの業務報告、営業及び決算の状況の聴取
- c. 業績並びに業務、財産の保全・コンプライアンスの状況等について報告の聴取
- d. 重要な決裁文書、各種議事録の閲覧、説明聴取
- e. 競業取引、利益相反取引、無償の利益供与、非通例的取引の有無、承認手続きの確認
- f. 会計監査人に監査計画並びに実施状況、結果報告の聴取

## 内部監査の状況

当社の内部監査部は、当社の業務が正確、正当、適法、かつ合理的に処理されているかどうかを監査し、当該業務運営の現状を明らかにして、業務の改善及び業務の向上に資することを目的としております。内部監査部は、独立性を確保した内部監査を実施するため、代表執行役直属の組織となっており、定期的に監査委員会に内部監査の結果を報告しております。監査委員会と会計監査人の相互連携につきましては、会計監査人より監査委員会に対し監査の概要、監査結果等の報告が行われ、必要に応じて内部監査及び会計監査と相互連携を行うこととしております。

## 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

- b. 継続監査期間

2003年7月以降

c. 業務を執行した公認会計士

所属監査法人	氏名
E Y新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 福村 寛
E Y新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 河村 剛

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	8名
会計士試験合格者等	2名
その他	20名

なお、通常の監査以外にも会計上や内部統制上の課題等に関して随時アドバイスを受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

E Y新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
計	20,000		20,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

e. 会計監査人の報酬等に監査委員会が同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適切に作成できる体制を整備するため、適切な人員の確保、会計専門書の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,970,802	11,603,495
営業貸付金	3 33,688,614	3 28,878,677
営業立替金	1 35,831,280	1 34,179,524
有価証券	5,099,970	3,200,010
未収収益	1,288,638	1,342,566
未収入金	7,798,821	8,003,121
貯蔵品	446	45
前払費用	135,390	119,936
貸倒引当金	5,671	7,992
流動資産合計	87,808,293	87,319,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,436	94,709
減価償却累計額	20,707	33,476
建物(純額)	11,729	61,233
工具、器具及び備品	161,636	225,987
減価償却累計額	119,026	133,907
工具、器具及び備品(純額)	42,610	92,079
有形固定資産合計	54,339	153,312
無形固定資産		
ソフトウェア	775,804	1,010,336
ソフトウェア仮勘定	103,656	502,162
その他	933	733
無形固定資産合計	880,394	1,513,232
投資その他の資産		
投資有価証券	2,186,557	2,311,913
破産更生債権等	5,287	2,892
長期未収収益	6,261,306	6,694,331
長期前払費用	12,168	13,213
差入保証金	77,706	261,958
その他	24,651	32,295
貸倒引当金	5,284	2,891
投資その他の資産合計	8,562,393	9,313,713
固定資産合計	9,497,128	10,980,257
資産合計	97,305,421	98,299,642

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1, 2 52,969,190	1, 2 48,807,434
1年以内返済予定の長期借入金	10,000,000	-
コマーシャル・ペーパー	5,000,000	5,000,000
未払金	234,976	500,699
未払費用	176,643	266,755
未払法人税等	104,850	231,446
前受金	-	39,548
預り金	1,532,875	1,878,536
前受収益	514,098	490,718
その他	135	5,898
<b>流動負債合計</b>	<b>70,532,769</b>	<b>57,221,037</b>
<b>固定負債</b>		
社債	10,000,000	10,000,000
長期借入金	2,000,000	15,000,000
繰延税金負債	1,043,690	1,188,352
退職給付引当金	238,555	255,165
役員退職慰労引当金	125,247	135,247
長期前受収益	2,973,519	3,057,973
<b>固定負債合計</b>	<b>16,381,012</b>	<b>29,636,737</b>
<b>負債合計</b>	<b>86,913,781</b>	<b>86,857,775</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,472,000	1,724,200
繰越利益剰余金	6,283,529	7,007,419
利益剰余金合計	7,755,529	8,731,619
株主資本合計	9,755,529	10,731,619
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	636,109	710,247
評価・換算差額等合計	636,109	710,247
<b>純資産合計</b>	<b>10,391,639</b>	<b>11,441,867</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>97,305,421</b>	<b>98,299,642</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受取手数料	4,837,242	4,869,523
営業貸付金利息	548,984	648,577
その他の金融収益	436,190	729,384
その他の営業収益	14,424	530,224
営業収益合計	5,836,842	6,777,709
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	1 2,914,896	1 3,288,946
金融費用	2 1,625,628	2 2,024,223
その他の営業費用	25,844	15,832
営業費用合計	4,566,370	5,329,002
営業利益	1,270,472	1,448,707
<b>営業外収益</b>		
雑収入	331	140
営業外収益合計	331	140
<b>営業外費用</b>		
雑損失	709	19,625
営業外費用合計	709	19,625
経常利益	1,270,094	1,429,221
税引前当期純利益	1,270,094	1,429,221
法人税、住民税及び事業税	257,940	341,190
法人税等調整額	106,666	111,942
法人税等合計	364,606	453,132
当期純利益	905,488	976,089

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,193,900	5,656,141	6,850,041	8,850,041
当期変動額							
当期純利益					905,488	905,488	905,488
別途積立金の積立				278,100	278,100	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	278,100	627,388	905,488	905,488
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,472,000	6,283,529	7,755,529	9,755,529

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	436,217	436,217	9,286,259
当期変動額			
当期純利益			905,488
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	199,892	199,892	199,892
当期変動額合計	199,892	199,892	1,105,380
当期末残高	636,109	636,109	10,391,639

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,472,000	6,283,529	7,755,529	9,755,529
当期変動額							
当期純利益					976,089	976,089	976,089
別途積立金の積立				252,200	252,200	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	252,200	723,889	976,089	976,089
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,724,200	7,007,419	8,731,619	10,731,619

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	636,109	636,109	10,391,639
当期変動額			
当期純利益			976,089
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	74,138	74,138	74,138
当期変動額合計	74,138	74,138	1,050,227
当期末残高	710,247	710,247	11,441,867

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,270,094	1,429,221
減価償却費	337,239	374,268
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,720	72
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,750	16,610
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,000	10,000
受取利息及び受取配当金	985,175	1,377,961
支払利息及び社債利息	225,945	252,273
営業貸付金の増減額(は増加)	81,938,495	94,175,571
営業立替金の増減額(は増加)	2,709,380	1,651,756
未収収益の増減額(は増加)	39,709	60,762
未収入金の増減額(は増加)	5,161,505	204,638
長期未収収益の増減額(は増加)	371,286	433,025
未払金の増減額(は減少)	3,461	130,420
未払費用の増減額(は減少)	4,254	89,563
前受収益の増減額(は減少)	650	23,380
前受金の増減額(は減少)	-	39,548
預り金の増減額(は減少)	21,859	345,661
長期前受収益の増減額(は減少)	10,488	84,453
その他の流動資産の増減額(は増加)	39,680	15,855
その他の流動負債の増減額(は減少)	75	5,763
その他	15,864	16,753
小計	79,006,890	91,813,262
利息及び配当金の受取額	1,009,077	1,384,146
利息の支払額	222,087	251,725
法人税等の支払額	229,630	221,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,449,530	90,902,352
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	4,917	106,499
無形固定資産の取得による支出	320,402	868,823
投資有価証券の取得による支出	559,994	249,844
投資有価証券の売却及び償還による収入	73,773,962	99,019,860
差入保証金の差入による支出	-	189,393
その他	-	8,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,888,647	97,696,800
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,836,750	4,161,756
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	3	-
長期借入れによる収入	500,000	13,000,000
長期借入金の返済による支出	-	10,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,336,746	1,161,756
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,897,629	5,632,692
現金及び現金同等物の期首残高	16,868,432	8,970,802
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,970,802	1 14,603,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～15年
工具、器具及び備品	5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社では、サービシング業務提供に伴うサービシングフィーが通常得べかりし収益を上回る場合は上回る部分の見積将来キャッシュ・フローの現在価値を未収収益として、また下回る場合は下回る部分の見積将来キャッシュ・フローの現在価値を前受収益として認識しております。

当該見積将来キャッシュ・フローの現在価値は、通常得べかりし収益の水準、繰上返済率、割引率の仮定を用いて算定しております。

当社は、決算日において入手可能な情報に基づき、当該見積将来キャッシュ・フローの算定を行っております。新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について半年から1年の期間を要すると考えておりますが、通常得べかりし収益の水準、繰上返済率、割引率に重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業立替金	26,508,260千円	28,134,264千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	26,508,260千円	21,618,164千円

## 2 当座貸越契約(借手側)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	163,700,000千円	172,300,000千円
借入実行残高	52,969,190 "	70,425,598 "
差引額	110,730,810千円	101,874,402千円

## 3 不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条に定める不良債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権(注1)	5,287千円	2,892千円
延滞債権(注2)		
3ヶ月以上延滞債権(注3)	7,955千円	11,542 "
貸出条件緩和債権(注4)		75 "

(注1)破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(注2)延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(注3)3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(注4)貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,034,505千円	1,139,360千円
退職給付費用	42,470 "	44,765 "
減価償却費	335,560 "	368,070 "

- 2 金融費用の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手数料	1,399,661千円	1,771,969千円
借入金利息	196,578 "	223,107 "
コマーシャル・ペーパー利息	22 "	20 "
社債利息	29,366 "	29,166 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000			40,000
合計	40,000			40,000
自己株式				
普通株式				
合計				

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000			40,000
合計	40,000			40,000
自己株式				
普通株式				
合計				

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,970,802千円	11,603,495千円
有価証券勘定(合同運用指定金銭信託)	5,000,000 "	3,000,000 "
有価証券勘定(コマーシャル・ペーパー)	"	"
現金及び現金同等物	8,970,802千円	14,603,495千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な債権譲渡により営業貸付金から投資有価証券へ振り替えた額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な債権譲渡額	73,436,190千円	98,165,693千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

該当事項はありません

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	100,834千円	285,664千円
1年超	58,820 "	869,570 "
合計	159,654千円	1,155,235千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローン事業を行っており、営業貸付金、営業立替金、有価証券、未収収益、未収入金、長期未収収益、投資有価証券等の金融資産を有しております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、金融機関等からの借入による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融によって資金調達を行っております。

また余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する営業貸付金、営業立替金、有価証券、未収入金、未収収益、長期未収収益、投資有価証券であります。

営業債権である営業貸付金、営業立替金は、顧客の契約不履行による信用リスクに晒されておりますが、主に短期間に限定され、株主であるハウスメーカーの保証により当該リスクを回避しております。また営業貸付金の一部は保証を付していないため、信用リスクに晒されておりますが、将来の損失に備えて貸倒引当金を計上しております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託等であり、短期間に決済されるものであります。

未収入金は、主に営業債権の(独)住宅金融支援機構への譲渡代金であり、短期間に決済されるものであります。

未収収益及び長期未収収益は主に回収サービス業務資産であり、通常得べかりし収益の水準の変動リスク、繰上返済によるリスク及び金利変動リスクに晒されております。

投資有価証券は劣後受益権、事業債、及び受益権であり、その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分し、保有しております。劣後受益権については、営業貸付金の譲渡により取得したものであり、原債権の信用リスクに晒されておりますが、(独)住宅金融支援機構の保証により当該リスクの回避を図っております。事業債、受益権については、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、格付けの高い発行体への投資であるため、信用リスクは僅少であります。

前受収益は、回収サービス業務負債であり、通常得べかりし収益の水準の変動リスク、繰上返済によるリスク及び金利変動リスクに晒されております。

借入金及び社債、コマーシャル・ペーパー等の金融負債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、貸出に必要な資金については譲渡代金入金と同時に返済を行うことで流動性リスクを低減しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である営業貸付金のうち一部保証を付していない営業貸付金については、主管部署が延滞及び貸倒れの状況をモニタリングしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

未収収益及び長期未収収益については、主管部署が通常得べかりし収益の水準、繰上返済率、市場金利をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短のバランスの調整により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,970,802	3,970,802	
(2) 営業貸付金( 1 )	33,682,942	33,682,942	
(3) 営業立替金	35,831,280	35,831,280	
(4) 有価証券	5,099,970	5,099,970	
(5) 未収収益	1,288,638	1,288,638	
(6) 未収入金	7,798,821	7,798,821	
(7) 投資有価証券	2,186,557	2,186,557	0
(8) 長期未収収益	6,261,306	6,783,567	522,261
(9) 破産更生債権等( 2 )	3	3	
資産計	96,120,322	96,642,583	522,261
(1) 短期借入金	52,969,190	52,969,190	
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	10,000,000	10,000,000	
(3) コマーシャル・ペーパー	5,000,000	5,000,000	
(4) 社債	10,000,000	10,027,900	27,900
(5) 長期借入金	2,000,000	2,005,045	5,045
負債計	79,969,190	80,002,135	32,945

( 1 )営業貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

( 2 )破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,603,495	11,603,495	
(2) 営業貸付金( 1 )	28,870,685	28,870,985	
(3) 営業立替金	34,179,524	34,179,524	
(4) 有価証券	3,200,010	3,200,010	
(5) 未収収益	1,342,566	1,342,566	
(6) 未収入金	8,003,121	8,003,121	
(7) 投資有価証券	2,311,913	2,311,213	700
(8) 長期未収収益	6,694,331	7,306,158	611,826
(9) 破産更生債権等( 2 )	1	1	
資産計	96,205,649	96,816,775	611,126
(1) 短期借入金	48,807,434	48,807,434	
(2) 1年以内返済予定の長期借入金			
(3) コマーシャル・ペーパー	5,000,000	5,000,000	
(4) 前受収益	490,718	490,718	
(5) 社債	10,000,000	9,976,900	23,100
(6) 長期借入金	15,000,000	15,034,927	34,927
(7) 長期前受収益	3,057,973	3,327,275	269,302
負債計	82,356,125	82,637,255	281,130

( 1 )営業貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

( 2 )破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 営業立替金、(4) 有価証券(合同運用指定金銭信託等)、(5) 未収収益、(6) 未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、債券及び受益権は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また劣後受益権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値としております。  
なお保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

(8) 長期未収収益

見積将来キャッシュ・フローの現在価値としております。

(9) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収可能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 前受収益  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債、(6) 長期借入金  
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。
- (7) 長期前受収益  
見積将来キャッシュ・フローの現在価値としております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券		200,000		
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券	99,970	199,780		
その他	5,000,000			
合計	5,099,970	399,780		

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	100,000		
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券	100,000	300,000		
その他	3,000,000			
合計	3,200,000	400,000		

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	52,969,190					
コマーシャル・ペーパー	5,000,000					
社債			7,000,000		3,000,000	
長期借入金	10,000,000		1,500,000		500,000	
合計	67,969,190		8,500,000		3,500,000	

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	48,807,434					
コマーシャル・ペーパー	5,000,000					
社債		7,000,000		3,000,000		
長期借入金		11,500,000		500,000	1,500,000	1,500,000
合計	53,807,434	18,500,000		3,500,000	1,500,000	1,500,000

(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	200,000	200,000	
合計	200,000	200,000	

(注)時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって貸借対照表計上額としており、上表の「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」に含めております。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	200,000	199,300	700
合計	200,000	199,300	700

(注)時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって貸借対照表計上額としており、上表の「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」に含めております。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

## 4. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券	100,030	100,000	30
	(3) その他	1,680,074	756,756	923,318
	小計	1,780,104	856,756	923,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券	199,720	200,000	280
	(3) その他	5,106,703	5,112,922	6,218
	小計	5,306,423	5,312,922	6,498
合計		7,086,527	6,169,678	916,849

(注) 1. その他のうち合同運用指定金銭信託(貸借対照表計上額5,000,000千円)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって貸借対照表計上額としており、上表の「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に含めております。

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券	100,010	100,000	10
	(3) その他	1,805,471	778,238	1,027,233
	小計	1,905,481	878,238	1,027,243
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券	298,640	300,000	1,360
	(3) その他	3,107,801	3,109,977	2,176
	小計	3,406,441	3,409,977	3,536
合計		5,311,923	4,288,216	1,023,707

(注) 1. その他のうち合同運用指定金銭信託(貸借対照表計上額3,000,000千円)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって貸借対照表計上額としており、上表の「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に含めております。

## 5. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	73,436,190		
合計	73,436,190		

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	98,987,903	514,729	
合計	98,987,903	514,729	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。  
 非積立型の確定給付制度では、退職金規定に基づき、従業員の勤続年数及び資格に応じて付与されるポイントに基づいて算定された一時金を支給しております。  
 なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	220,805千円	238,555千円
退職給付費用	42,470 "	44,765 "
退職給付の支払額	24,720 "	28,155 "
退職給付引当金の期末残高	238,555千円	255,165千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	238,555千円	255,165千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	238,555 "	255,165 "
退職給付引当金	238,555 "	255,165 "
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	238,555千円	255,165千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度42,470千円、当事業年度44,765千円であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,568千円、当事業年度1,642千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	28,216千円	31,980千円
未払事業税	8,097 "	3,215 "
退職給付引当金	73,045 "	78,131 "
役員退職慰労引当金	38,350 "	41,412 "
その他	30,842 "	57,633 "
繰延税金資産小計	178,553千円	212,373千円
繰延税金資産合計	178,553千円	212,373千円
<b>繰延税金負債</b>		
回収サービス業務資産	939,514 "	1,086,183 "
その他有価証券評価差額金	282,729 "	314,541 "
繰延税金負債合計	1,222,243 "	1,400,725 "
繰延税金負債純額	1,043,690千円	1,188,352千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.6%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	3.1%	- %
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	31.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは住宅ローン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
住宅金融支援機構	2,342,979	住宅ローン事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
住宅金融支援機構	2,120,378	住宅ローン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	積水ハウス㈱	大阪府大阪市北区	202,591	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	大和ハウス工業㈱	大阪府大阪市北区	161,699	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
主要株主	住友林業㈱	東京都千代田区	32,752	住宅の建設・販売 資源環境 木材建材	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	21,600	未払金	1,700
	積水化学工業㈱	大阪府大阪市北区	100,002	住宅の建設・販売 環境ライ フライン 高機能 プラスチック	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	日立キャピタル㈱	東京都港区	9,983	金融サービス	(被所有)直接10.0	被保証 回収委託	保証料 回収代行手数料 出向者人件費	140 257,149 29,436	未払費用 未払金	10 2,353

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 出向者人件費については、各ハウスメーカー及び日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。
- (2) 保証料、回収代行手数料については、日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	積水ハウス㈱	大阪府大阪市北区	202,591	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	大和ハウス工業㈱	大阪府大阪市北区	161,699	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
主要株主	住友林業㈱	東京都千代田区	32,786	住宅の建設・販売 資源環境 木材建材	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	30,400	未払金	2,500
	積水化学工業㈱	大阪府大阪市北区	100,002	住宅の建設・販売 環境ライ フライン 高機能 プラスチック	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	日立キャピタル㈱	東京都港区	9,983	金融サービス	(被所有)直接10.0	被保証	保証料	119	未払費用	9
						回収委託	回収代行手数料	268,804		
							出向者人件費	31,653	未払金	3,164

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向者人件費については、各ハウスメーカー及び日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

(2) 保証料、回収代行手数料については、日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	259,790.99円	286,046.68円
1株当たり当期純利益金額	22,637.20円	24,402.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額(千円)	905,488	976,089
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	905,488	976,089
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000	40,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【債券】

種類及び銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	(社債) オーバスファンディング2G号私募社債	100,000	
		小計	100,000	
投資 有価証券	満期保有 目的の債 券	(社債) 日立キャピタル(株)普通社債	100,000	
		小計	100,000	
	その他 有価証券	(社債) 14回みずほフィナンシャルG期限前劣後債	100,000	98,680
		オーバスファンディング3F号私募社債	200,000	199,960
		小計	300,000	298,640
	計		500,000	498,650

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有 目的債権	(信託の受益権) マスタートラスト 150092 1903 14号受 益権	100	
		小計	100	
	その他有 価証券	(合同運用指定金銭信託) 三菱UFJ信託銀行(株) STACCATO		3,000,000
		小計		3,000,000
投資有価 証券	その他 有価証券	(信託の受益権) 住宅ローン債権信託劣後受益権(3銘柄)	1,913,273	
		小計	1,913,273	
計			5,013,273	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	32,436	62,273	-	94,709	33,476	12,769	61,233
工具、器具及び備品	161,636	72,983	8,633	225,987	133,907	22,723	92,079
有形固定資産計	194,072	135,257	8,633	320,697	167,384	35,492	153,312
無形固定資産							
ソフトウェア	1,995,181	567,109	-	2,562,290	1,551,954	332,577	1,010,336
ソフトウェア仮勘定	103,656	398,505	-	502,162	-	-	502,162
その他	2,000	-	-	2,000	1,266	200	733
無形固定資産計	2,100,838	965,614	-	3,066,453	1,553,220	332,777	1,513,232
長期前払費用	12,168	9,560	8,515	13,213	-	-	13,213

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新宿マインズタワーパーテーション工事一式 17,800千円 電気設備工事 12,550千円 執務室内タイルカーペット施行 11,000千円
備品	統合LAN 18,144千円 ファイアウォール更改 9,886千円 役員会議室家具一式(椅子20、テーブル1他) 7,548千円
ソフトウェア	MCJ・HMアプリ開発 45,000千円 MCJアプリ開発 72,424千円 HMアプリ開発追加対応 25,854千円

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2017年3月3日	7,000,000	7,000,000	0.23	無担保	2022年3月3日
第2回無担保社債	2017年3月3日	3,000,000	3,000,000	0.44	無担保	2024年3月1日
合計		10,000,000	10,000,000			

(注)1. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	7,000,000		3,000,000	

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,969,190	48,807,434	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000,000			
コマーシャル・ペーパー	5,000,000	5,000,000		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000,000	15,000,000	0.3	2021年9月30日～ 2027年1月15日
合計	69,969,190	68,807,434		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	11,500,000		500,000	1,500,000

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	5,671	5,277	2,957		7,992
貸倒引当金(固定)	5,284	2,891	5,284		2,891
役員退職慰労引当金	125,247	10,000			135,247

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
当座預金	277,165
普通預金	11,326,329
定期預金	
小計	11,603,495
合計	11,603,495

## 営業貸付金

相手先	金額(千円)
一般消費者	28,878,677
合計	28,878,677

## 営業立替金

相手先	金額(千円)
一般消費者	34,179,524
合計	34,179,524

## 未収入金

相手先	金額(千円)
独立行政法人住宅金融支援機構	7,965,770
その他	37,351
合計	8,003,121

## 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
事務用品	45
合計	45

## 長期未収収益

区分	金額(千円)
回収サービス業務資産	6,694,331
合計	6,694,331

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券とする。ただし、1,000株券未満の株式につき、その株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	日本住宅ローン株式会社 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	当社の株式取扱規程に定める額
新券交付手数料	当社の株式取扱規程に定める額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場企業でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年7月1日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

第17期中(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月27日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月22日

日本住宅ローン株式会社

代表執行役 安藤直広 殿

## E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村	寛印
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河村	剛印
--------------------	-------	----	----

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本住宅ローン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本住宅ローン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。